

## 第3次稚内市総合計画 施策実施状況調査

### 02 愛情あふれるきずなの形成

#### 01 地域福祉の推進

#### 02 児童・母子福祉の充実

主要施策	施策実施状況(※1)						問題点、課題
	実施状況	進捗率		第4次の方向性	小項目の総合的評価		
		(%)	ペース		評価	評価内容	
10 子育て支援体制の整備 (こども課)	4	80%	3	1	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅育児支援の3本柱として、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、つどいの広場を開設した。</li> <li>・地域の子育て力をより確かなものにするため、各種団体、組織により「子育て支援ネットワーク」を立ち上げ、地域における子育て支援を強化した。</li> <li>・子どもに関する行政サービスや行事、相談窓口を稚内市のホームページに掲載する等情報提供の充実を図った。</li> </ul>	<p>・これまで実施している在宅育児支援事業のより一層の充実と子育て家庭への経済的負担の軽減を図るとともに、子育ての負担や不安を解消するための新たな事業展開が必要である。</p>
20 保育所(0歳児保育の拡充等)、児童館などの整備 (こども課)	4	80%	3	1	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化の時代にあつて、保育ニーズは年々高まっており認可保育所への入所希望が増加している。</li> <li>・【ワイワイ子育て・楽しさ支援特区】(幼稚園児と保育園児の合同活動の認可)を軸に、民間の認可保育園の参入を支援し、0～2歳児の低年齢児を中心とした定員の拡大と一時保育や延長保育等の実施により、保育サービスの充実を図った。結果として、利用者にとって施設の選択種が増え、多くの人に対する保育サービスを提供することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厳しい財政状況ではあるが、緑地区の「学童保育所」及び「緑児童館」の新築移転を早急に取り組むとともに、少子化対策及び子育て支援事業のより一層の拡充のきめ細かな子育て支援事業の拡充に取り組まなければならない。</li> <li>・保育所は、待機児童が解消しきれない状態が続いており、幼保一元化のスピードアップを図らなければならない。</li> <li>・学童保育所は、2施設においてニーズの増加に伴い定員を超過しており、その要因の一つに4年生以上の受入問題があるが、これについては、児童館の利用を促す方向付けが必要である。また、緑地区の放課後児童の居場所作りには、抜本的な改善が急がれる。</li> <li>・児童館は、集団でのルール作りや、児童厚生員の資質の向上が求められる。またランドセル登録を普及することで、多くの児童の放課後の安全を確保しなければならない。中学生や、高校生及び就学前児童を持つ親の利用を促し、本来の児童館機能の増強を図らなければならない。</li> </ul>

02 児童・母子福祉の充実

主要施策	施策実施状況(※1)							問題点、課題
	実施状況	進捗率		第4次の方向性	小項目の総合的評価		評価内容	
		(%)	ベース		評価			
30 児童、育児相談の充実 (こども課)	4	90%	3	1	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H14年度こども課を設置し、子どもの総合的な相談体制が確立した。さらに家庭児童相談員と母子自立支援員を配置し、きめ細やかな相談に応じている。</li> <li>・広報誌に「わいわい子育てコーナー」を設け、市民の要望や質問に応じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親の子育て力が低下しているため、子育てにも影響があらわれている。</li> <li>・核家族化や少子化などの家庭環境の変化により子育てに関して不安を抱える親は多く、様々な分野でその支援が求められている。(関係機関の連携を更に強める。)</li> </ul>	
40 児童(母子)生活相談・指導の体制強化 (こども課)	4	80%	3	1	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談業務体制のほか、児童虐待防止体制の充実を図るため警察や学校、幼稚園、保育所、民生委員、病院等が連携し、児童虐待防止ネットワークを立ち上げ、要保護児童の保護者への助言や緊急保護への迅速な対応と研修会や講演会等の開催し児童虐待防止の啓発活動を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な取組が行われ充実が図られてきているが、家庭環境に課題があるなど、一番参加して欲しい保護者の参加をどう図っていくか、また、就学前、就学後、思春期など子どもの発達段階に応じた支援をどう図っていくか等の課題。</li> <li>・父子も含めた「ひとり親家庭」への住宅・教育(保育)・就労等総合的な支援対策が必要である。</li> </ul>	
(社会福祉課)	4	100%	3	1	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員が各地区において重要な役割を果たしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも、民生委員・児童委員や主任児童委員が中心となり、関係機関と連携しながら、課題に対応していく。</li> <li>・父子も含めた「ひとり親家庭」への住宅・教育(保育)・就労等総合的な支援対策が必要である。</li> </ul>	
50 各種助成・貸付資金制度等の充実 (こども課)	4	70%	3	1	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的負担を軽減する施策として、保育料と幼稚園入園費用を助成する「わいわい子育て支援事業」(市単費)H18年度から実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自の助成制度は継続実施するのが望ましい。また、新制度の実施あたっては、その目的・成果を充分計りながら進めるべきである。</li> </ul>	
(総合窓口課)	4	100%	2	1	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・母子(ひとり親)福祉の充実を目指し、乳幼児・母子家庭等医療費助成事業を実施しており、広く市民にも認知され成果を上げている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民ニーズや生活実態を把握し、今後も本市の助成事業を進めていく必要がある。</li> </ul>	